

質疑・回答書

告示番号		第47号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系A列最終沈殿池設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	特記仕様書 第4章 §2 撤去基礎工において、終沈汚泥掻寄機の池底コンクリートはつりについては、池底部全面という理解でよろしいですか。			質問内容のとおりです。
2	工事開始にあたり、排水後に汚泥ピット内に残留した汚泥の処理については工事範囲と考えてよろしいですか。			質問内容のとおりです。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp